

さくら

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます

一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくれます

一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます

一、働くよろこびを持ち、活気あふれる
まちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい



成人の誓い！新たに
第3回さくら市成人式開催

1月13日(日)、氏家公民館ホールで第3回さくら市成人式が開催され、新成人者362名が参加しました。

成人式実行委員の皆さんが企画したオリジナルイベントでは迫力ある「あすなろ太鼓 若獅子隊」の演奏や、昨年「さくら市の歌」の演奏や、昨年「さくら市の歌」願い込めた花」を作ったシングソングライターの河口恭吾さんからのビデオメッセージが流されました。そして、「さくら市の歌」を、成人式実行委員が編集した映像と共に、会場にいる全員で大合唱しました。

新成人者を代表して宇野智仁さんが「私たちは家族、友人、地域の方々などへの感謝を忘れることなく、自分が大人であることを自覚し、自分をしっかりと、強く、たくましく、生きていきたい」と誓いのことを述べられました。

（関連記事を7ページに掲載）

No. 68 目 次

■税金の申告について……………	2
■喜連川地区の水道料金が変わります	4
■下水道使用料金が変わります……	5
■さくらNEWS……………	6
■くらしのNEWS……………	8
■無料相談案内・図書館だより……	14
■郷土史編さん係(氏家町史)便り…	15
■保健センターからのお知らせ・養生のスズメ・休日当番医	16
■広報カレンダー……………	17
■さくら市ミュージアム……………	18

住民税・所得税の申告相談は 2月18日(月)～ 3月17日(月)

■ 申 告 相 談 日 程 ■

混雑緩和のために日程表を作成しましたが、都合の悪い方は別行政区で申告相談をすることもできます。ただし、日程後半は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

日 程		行 政 区 等
第2庁舎2階会議室 (喜連川庁舎)	2月18日(月)	穂積(15区)
	19日(火)	鹿子畑(14区)
	20日(水)	南和田(12区)、金枝(13区)
	21日(木)	下河戸(10区・11区)
	22日(金)	上河戸、早乙女(8区)
	25日(月)	鷺宿・桜ヶ丘
	26日(火)	葛城(1区)、小入(7区)
	27日(水)	喜連川(2区・5区)
	28日(木)	喜連川(3区・4区)
	29日(金)	フィオーレ・サンコーポラス(16区)、社会復帰促進センター
さくら市役所会場 (市役所第2庁舎2階会議室)	3月 3日(月)	狭間田、狭間田中央、元組、八方口、上組
	4日(火)	根本、谷中、松山、本田、上野、上野東、鍛冶ヶ澤
	5日(水)	柿木澤(上・下)、草川(第1・第2)、雇用促進住宅
	6日(木)	押上(1・上)、蒲須坂
	7日(金)	箱森、上松山、氏家新田、勝山町
	10日(月)	長久保、大野(東・西)、川原町、豊原、卯の里
	11日(火)	松島、大中、向河原、富野岡、北草川
	12日(水)	上阿久津、川岸、下新田、采女
	13日(木)	櫻野(1・2・中・東・5・6)、石町、上町、横町
	14日(金)	馬場(1・3・4・5・6)
	17日(月)	新町、栄町、古町、伝馬町、本町、仲町、氏家北



◎申告相談会場
2月18日(月)～2月29日(金)
喜連川支所第2庁舎2階会議室
さくら市役所本庁舎では申告相談できません。
3月3日(月)～3月17日(月)
市役所第2庁舎2階会議室
喜連川支所では申告相談できません。
※申告会場を必ず確認のうえ、お越しください。

◎受付時間
午前の部 9時～11時
午後の部 1時～4時30分

■「市県民税住宅借入金等特別税額控除申告」の受付
平成11年から平成18年に入居し、平成19年分源泉徴収税額が住宅借入金控除を受けて0円となった方で、確定申告が不要な方の「住宅借入金特別税額控除申告書」を受付けています。
受付には、居住開始年月日、住宅借入金等の年末残高額が必要となります。

市・県民税の申告

●市・県民税(住民税)の申告書は発送しません。

市・県民税(住民税)の申告書は発送しませんが、1月1日現在さくら市に住所を有する方は、どなたも申告対象となります。ただし、確定申告書を提出された方、給与や年金だけの収入で市に支払報告書が提出されている方は申告の必要はありません。

営業・農業・不動産などの収入がある方は、必ず「収支内訳書控え」を作成し、持参してください。(収支内訳書控えが必要な方は、市税務課窓口にも用意してあります)

●申告が必要な場合

- ◇平成19年中に営業・農業・不動産などの収入があった方
- ◇2か所以上から給与等の支払いを受けている方
- ◇給与の年末調整が済んでいない方
- ◇譲渡所得(土地・建物の売却など)がある方
- ◇生命保険の満期保険金、解約一時金などの一時所得があった方
- ◇公的年金だけの収入で生命保

険料控除、医療費控除、寡婦(寡夫)控除、扶養控除等を受けようとする方

●無申告は、あらゆる面で不利になります。無収入でも必ず申告をしましょう。

- ◇国民健康保険加入世帯、後期高齢者医療保険加入者では、軽減措置が受けられません。
- ◇65歳以上の方がいる世帯では、介護保険料の段階判定で不利になることがあります。
- ◇保育園児・幼稚園児のいる世帯では、保育料算定に影響します。
- ◇障害者のいる世帯では、医療福祉関係の助成に影響します。
- ◇無申告ですと、各種証明書の発行されません。
- ◇県営・市営住宅に入居されている方は、後日住民税決定証明書が必要になりますので、申告しておかなければなりません。
- ◇遺族年金・障害年金を受給されている方も申告が必要です。

●申告相談に必要なもの

- 給料・賃金・報酬・年金のある方は源泉徴収票
- 営業・農業・不動産などの収入のある方は、収支内訳書とその関係帳簿
- 国民健康保険税・介護保険料・

国民年金保険料・農業者年金保険料の領収書
(注)国民年金保険料は、「控除証明書」が発行されていますので持参してください。

- 生命保険料・地震(旧長期損害含む)保険料の控除証明書
- 身体障害者手帳(赤)、療育手帳(緑)、精神障害者保健福祉手帳(青)など
- 本人名義の預金通帳と印鑑

所得税・消費税の確定申告は、お早めに！ 還付申告は、氏家税務署で受付けています。

●次のような方が確定申告をする税金(所得税)が戻る場合があります。

- ◇住宅借入金等特別控除を受けることができる方
- ◇医療費控除を受けることができる方
- ◇寄付金控除(市、地方公共団体、社会福祉法人などや政治活動に対する寄付を行った方)を受けることができる方
- ◇雑損控除(災害、盗難によって生活用資産などに損害を受けた方)を受けることができる方
- ◇給与所得者で年途中で退職し、その後就職しなかった方

め年末調整を受けなかった方

●個人事業者の消費税申告期限は、3月31日までです。

※氏家税務署の閉庁日(土曜日・日曜日・祝日)は、申告書の受け付けは行っていないませんが、郵送または税務署の時間外収受箱に投函することができます。

●確定申告は、e-Taxで！

直接電子申告ができるなど、便利で使いやすくなったe-Tax。詳しくは、氏家税務署または、国税庁ホームページ等でご確認ください。

国税庁ホームページ

・確定申告特集

http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.html

・国税庁携帯サイト

http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/keitai/index.html

●問合わせ

市税務課 681-1114
氏家税務署 682-3311
タックスアンサー 627-7799
タックスアンサーインターネット
http://www.nta.go.jp/taxanswer/

世の中、e-Taxになってきた。

さらに便利で使いやすい
ネットでも申告・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム

- 1 HPからカンタン申告
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告ができます。
- 2 最高5,000円の税額控除
本人が電子署名及び電子印押印を付けて所得額の確定申告書を作成すると、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます。1年間で100万円までの控除が受けられます。
- 3 添付書類が提出不要
所得税の確定申告書をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出が不要で、自動的に入力して提出することができます。確定申告書の提出は、国税庁のホームページから行うことができます。
- 4 還付金がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は、早く振込されます。1週間程度で振込。

確定申告
ネットが「ラクラク」、はじめよう。確定申告 www.nta.go.jp

喜連川地区の皆さん 水道料金が氏家地区の 料金体系に統一されます。

市の水道料金は、旧町それぞれの水道料金を適用していましたが、水道利用者間の負担の公平性を図るため、平成20年4月から改定（統一）することになりました。

現在、喜連川地区においては、水道メーターの口径に関係なく用途（種別）に応じた基本料金となっていますが、今後は、水道メーターの口径により料金が違ってきます。したがって、口径別の基本料金と超過料金の合計額が水道料金となります。（なお、現行のメーター使用料は、基本料金に含めました）

今後とも、市民の皆さまへの「安全・安心・おいしい水の安定供給」と「重要なライフラインの維持」のため、経営の効率化とコスト縮減など一層の経営努力をまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆現行料金（2ヶ月・消費税込み）

料率 種別	基本料金		超過料金 (1㎡につき) 円
	水量 ㎡	料金 円	
家事用	20	2,730	147
営業用	40	5,460	147
団体用	40	5,460	147
特別用	20	4,914	169.05
臨時用	40	7,938	169.05

メーター使用料

メーター口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100
2ヶ月につき(円)	126	252	294	462	525	2,100	2,730	3,360

◆新料金（2ヶ月・消費税込み）

種 別	料 金 口 径	基本水量	基本料金	超過料金 1 ㎡につき
専用給水装置	13mm	20㎡	2,310円	147円
	20mm		2,940円	
	25mm		4,200円	
	30mm		7,770円	
	40mm		10,500円	
	50mm		29,400円	
	75mm		45,360円	
	100mm		105,000円	
	150mm		252,000円	

（旧）水道料金計算方法例

メーター口径20mmの家庭が2ヶ月で46㎡使用した場合
 $2,730円 + (46㎡ - 20㎡) \times 147円 = 6,552円$ (10円未満切捨て)
 メーター使用料 252円 (10円未満切捨て)
 合 計 6,800円

（新）水道料金計算方法例

メーター口径20mmの家庭が2ヶ月で46㎡使用した場合
 $2,940円 + (46㎡ - 20㎡) \times 147円 = 6,762円$ (10円未満切捨て)
 合 計 6,760円

◇水道料金に関するお問い合わせ

水道課 ☎681-1121
 喜連川分室 ☎686-6614

平成20年 4月より

下水道使用料が変わります



下水道使用料は、事業の健全な運営を確保するために、平成20年4月より、新たな料金体系に変わります。合併時の協議にもとづき、旧町ごと、事業ごとに異なったままの料金体系を統一します。なお、改定後の使用料は、4月使用分から適用となりますので、請求は5月以降となります。

問 今後も経営の健全化に努めてまいりますので、下水道事業および使用料改定にご理解とご協力をお願いいたします。

また、現在下水道を利用できる地域内で未接続の皆さまは、早急に接続されますようお願いいたします。

下水道課 ☎ 681-1118

◆新使用料（消費税込み）

（1ヶ月分）

種別 用途	基本料金		超過料金（1m ³ につき）	
	汚水量	金 額	汚水量	金 額
一般用	10m ³ まで	1,155.00円	10m ³ を超え20m ³ まで	126.00円
			20m ³ を超え30m ³ まで	136.50円
			30m ³ を超え50m ³ まで	147.00円
			50m ³ を超え100m ³ まで	157.50円
			100m ³ を超えるもの	168.00円
臨時用	1m ³ につき			168.00円

◆現行使用料（消費税込み）

（1ヶ月分）

旧基本料金			旧超料金（1㎡につき）			1人につき
氏家地区	喜連川地区	上野地区	汚水量	氏家地区	喜連川地区	上野地区
1,050.00円	1,312.50円	2,415.00円	10㎡を超え20㎡まで	115.50円	136.50円	世帯の人数 1人252円
			20㎡を超え30㎡まで	126.00円	147.00円	
			30㎡を超え50㎡まで	136.50円	157.50円	
			50㎡を超え100㎡まで	147.00円	157.50円	
			100㎡を超えるもの	157.50円	157.50円	
臨時用 1 ㎡につき				157.50円	157.50円	

◆2ヶ月分使用量別新旧対照表（消費税込み）

	新使用料	旧氏家地区使用料		旧喜連川地区使用料		旧上野地区使用料		
使用量	金額	金額	差額	金額	差額	世帯	金額	差額
14m ³	2,310円	2,100円	210円増	2,625円	315円減	1人	5,334円	3,024円減
28m ³	3,310円	3,020円	290円増	3,717円	407円減	2人	5,838円	2,528円減
42m ³	5,100円	4,660円	440円増	5,649円	549円減	3人	6,342円	1,242円減
56m ³	7,010円	6,420円	590円増	7,707円	697円減	4人	6,846円	164円増
70m ³	9,030円	8,290円	740円増	9,870円	840円減	5人	7,350円	1,680円増
84m ³	11,080円	10,200円	880円増	12,075円	995円減	6人	7,854円	3,226円増

※新使用料は、上記の表により算出した金額から10円未満を切捨てた金額となります。

1/13 第3回さくら市成人式が行われました



懐かしい友だちと…



成人式実行委員会の皆さん



誓いの言葉



記念品の授与



家族や地域の絆が深まる 機会として…

「今日、成人式だったの?」という言葉が聞こえてくる時代の中、さくら市が誕生して3年目の式でしたが、開放された一般席には、新成人者を祝おうとする家族や地域の皆さんで満員となりました。

また、小学生から高齢者までのボランティアの皆さんが、前日から当日まで運営を支えてくださいました。このことから、成人式が地域で祝う式典になってきていると実感しました。

このような思いが新成人者にも伝わり、とても温かな1日になりました。



オリジナルイベントの司会



市の歌の大合唱



河口恭吾さんからのメッセージ



太鼓演奏



記念品を渡すボランティア



受付のボランティア



前日に花を飾るボランティア

11/11 税に関する作文と標語の入選者を紹介します

氏家税務署管内納税貯蓄組合連合会・氏家税務署で租税教育推進事業の一環として募集した「税に関する作文と標語」に、さくら市から次の皆さんが入選されました。(敬称略) 入選作品は、税務課窓口にある平成19年度「税の作文と標語作品集」に掲載されていますのでご覧ください。

◎作文の部

【栃木県教育委員会教育長賞】
氏家税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
氏家中学校1年 日下部綾介
氏家中学校3年 根本佳苗
喜連川中学校3年 秋元央嗣

◎標語の部

【関東信越国税局長賞】
氏家中学校3年 菊地祐太
氏家税務署長賞
氏家中学校3年 薄葉真希
喜連川中学校2年 高秀早紀
氏家税務署管内納税貯蓄組合会長賞
氏家中学校3年 塙 真衣



さくらNEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していく
コーナーです!



平成20年が明けて1週間が過ぎた1月7日に、氏家大通りで花市が開かれました。年末に行われる暮市よりも、達磨や花、植木などの縁起ものや華やかなものが露店に並びます。古くは、小屋仕立ての芝居や見せ物、大道芸人などが集まって近隣市町から多くの人出で賑わったそうです。冬休み期間ということあり、小中学生の姿も多く見られました。

12/19 一人暮らし高齢者の方々に餅が贈られました

喜連川社会福祉センターで区長会の方々による餅つきが行われました。出来上がった豆餅は、温かい新年を迎えていただけるように、一人暮らし高齢者の方々313名に配られました。量が多いため、時間がかりましたが、区長さんたちはおいしい餅ができるように気持ちを込めながら、力いっぱい杵と臼で餅をつきました。豆餅は、20日、21日に民生児童委員さんが直接各家庭を訪問して手渡されました。区長さんや民生児童委員さんの温かさがこもったお餅は、とてもおいしかったのではないのでしょうか。



12/20 ゆうゆうパークに「あずまや」が寄贈されました

財団法人リバーフロント整備センターからゆうゆうパーク(鬼怒川河川公園)に「あずまや」が寄贈されました。この「あずまや」はテーブルとベンチが設置され、宝くじの収益金によって作られています。場所は、ゆうゆうパークの北の端にあり、鬼怒川と日光連山、那須連山も見渡せる絶景ポイントです。春には、さくら市が誇る美しい桜づつみが見られるゆうゆうパークですが、桜を見ながらの散歩の後に、この「あずまや」でちょっとひと休みなんていかがですか?

お知らせ

灯油券をお送りします

市では、原油価格高騰に伴う灯油などの値上がりによる市民生活への影響を懸念し、緊急支援策として次の方々を対象に「さくら市灯油購入補助券」(灯油券)の交付を行います。

灯油券をご利用いただいて、少しでも暖かい冬をお過ごしいただければ幸いです。

なお、該当の方には1月中旬に郵送にて送付済みです。

対象 平成20年1月1日現在で、次の①から⑥のいずれかに該当し、かつ、住民税非課税世帯の在宅者です。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯の世帯主
 - ② 身体障害者手帳1・2級所持者
 - ③ 療育手帳A1・A2所持者
 - ④ 精神保健福祉手帳1級所持者
 - ⑤ 生活保護による保護受給世帯の世帯主
 - ⑥ 児童扶養手当満額受給者
- 助成(交付)額** 3,000円(1枚500円の灯油券を6枚綴り)
- ※ただし、灯油券の交付額は1世帯につき3,000円が限度です。
- 使用期限** 2月29日(金)
- 問** 健康福祉課 ☎681-1116

温泉施設利用証は希望制の交付となります

交付を希望する65歳以上の方は、現在各行政区に回覧してあります「温泉施設利用証希望者記入票」で取りまとめを行いますので、該当事項を記入の上、申込みされますようお願いいたします。

身体障害者手帳保持者の方は従来通りとし、手続き等については広報3月15日号でお知らせします。

対象 市内に住民登録がある、昭和19年4月1日以前生まれの方

使用限度回数

- ① 65歳～69歳の方 月3回
- ② 70歳以上の方 月5回

利用温泉施設

- ① 老人福祉センター(喜連川城温泉)
 - ② もとゆ温泉
 - ③ 露天風呂
- ※本人以外の方の使用はできません。
- 問** 健康福祉課 ☎681-1116
- 喜連川支所市民福祉課** ☎686-6611

さくら市営住宅管理条例の一部改正されました

暴力団員の市営住宅等の使用制限を行う目的で、市営住宅入

受賞おめでとうございます

11月22日に行われた更生保護事業関係者表彰式で、市の保護司会・更生保護女性会の方々がそれぞれ表彰を受けられました。

更生保護活動に積極的に貢献された功績が認められ、今回の表彰となりました。(順不同・敬称略)

保護司会

関東地方更生保護委員会委員長表彰

鈴木 朋子(上阿久津)
佐藤 武久(松山)

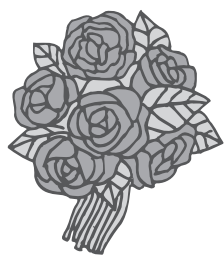
栃木県保護司会連合会会長表彰

知公 美紀子(喜連川)

更生保護女性会

宇都宮保護観察所長感謝状

平石 アイ子(氏家)
村上 ミチ(鶯宿)



要介護者の障害者控除についてのお知らせ

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、精神や身体の障害の程度が知的障害者または身体障害者に準ずると認められると、本人もしくは扶養親族が税金の障害者控除を受けることができます。

要介護認定を受けていて該当すると思われる方は、健康福祉課または喜連川支所市民福祉課へ、障害者控除対象者認定申請書を提出してください。申請者の障害の程度を市が確認し、「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、確定申告の際に提示してください。

ただし、要介護認定を受けていても、軽度の場合には障害者控除対象者とならない場合があります。

申請窓口 健康福祉課または喜連川支所市民福祉課

※申請書は申請窓口用意してあります。印鑑を持参してください。

○障害者控除

該当者

- ・身体障害者(3～6級)
 - ・知的障害者(軽・中程度)
 - ・精神障害者(2・3級)
- ・要介護認定者で右記と同程度

と認められるもの

控除額 所得税 27万円・住民税 26万円

○特別障害者控除

該当者

- ・身体障害者(1・2級)
 - ・知的障害者(重度)
 - ・精神障害者(1級)
- ・要介護認定者で右記と同程度と認められるもの
- 控除額** 所得税 40万円・住民税 30万円
- 問** 健康福祉課 ☎681-1116

ご家庭の井戸水を検査してみませんか?

市では、地下水を利用している世帯を対象に、検査費用の一部を助成して地下水の水質検査(簡易10項目)を実施します。

検査指定日 2月25日(月)26日(火)

受付期間 2月4日(月)～22日(金)(受付時間は午前8時30分から午後5時30分まで。土日祝日を除きます)

※両日とも先着60件で受付を終了させていただきます。

検査費用 6,000円(うち2,000円を市で助成します)

対象

- ① 市内在住の一般家庭
- ② 地下水を飲料水としている世帯

※費用の助成は、1世帯で年度1回(7月に助成を受けた方は対象外です)

申請方法

- ① 環境課窓口(市役所第2庁舎1階)にて、印鑑持参の上、現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。
 - ② 検査指定日に地下水を採取していただき、午前8時30分から午前9時30分までに環境課窓口へ提出(時間厳守)してください。
 - ③ 検査結果は、後日郵送します。
- 問** 環境課 ☎681-1126

母親学級(交流編)に参加してみませんか?

さくら市の母親学級は「栄養編」と「交流編」を実施しています。どちらか1コースのみの参加でも大丈夫です。今回は「交流編」のご案内です。

妊婦さんと、生後2～3か月の赤ちゃんのママ達が交流できる場となっています。ママ友を作りに参加してみませんか?

日時 2月12日(火)午前9時30分～11時30分

内容 妊婦さんは、赤ちゃんの抱っこ・着替えにチャレンジ・先輩ママとの交流会・妊婦体操など。産婦さんは、同じくらい

のお子さんをもつママや妊婦さんとの交流。

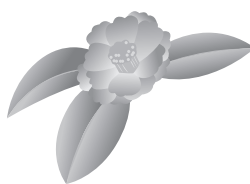
対象 平成20年4月・5月出産予定の方。平成19年11月・12月生まれのお子さんとママ。持ち物 母子手帳 お子さんに必要な物品(ミルク・おむつなど)

場所 喜連川保健センター
申込方法 氏家保健センターへ電話でお申込みください。
問 氏家保健センター ☎682-2589

「古いもの」のお手入れ方をお教えします!

eプラザ壱番館の李魄舎・うじえでは、皆さんのご自宅にある「どう手入れをしていいかわからないけど、いつまでも大事にしたい」という古いもののお手入れの仕方を毎月1回お教えします。着物や陶磁器、置物など古いものならなんでもOKです。種類にもよりますが、古いものならアドバイスできます。予約制となりますので、希望される方は事前にお申込みください。

日時 毎月第4土曜日 午後1時～4時
問 李魄舎・うじえ ☎681-7654



やわらかとんかつ

きょう かつ屋 氏家店

さくら市馬場392-1
TEL/FAX 028-681-1299

★プロの技術でピカピカに★ 見積無料
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・産廃収集運搬

さわやか クリーンサービス

E-mail sawayaka-cs@nifty.com
http://www.sawayaka-cs.jp/
さわやかクリーンサービス(株)
さくら市上野159-2 ☎(028)681-6622

《指 定》
氏家中学校・氏家地区各小学校

制服 体育着 取扱い店

“品質と仕立ての良さで安心
出来る制服をご提供致します”
(水曜日定休)
さくら市氏家2521 TEL 682-2094

KANKO カンコー通学服

LADIES SELECT SHOP Masuya

至氏家 至宇都宮 至矢板 至喜連川

氏家税務署 馬場郵便局 足利銀行氏家支店 市役所 氏家店

栃木県「わがまち自慢」推進事業

第3回さくら市生涯学習振興大会開催！！

～ さくら市をもっと好きになろう ～

今年の生涯学習振興大会は、市民の皆さんにたくさん学んでいただきたいと考え、開催日を2日間設けました。選択していただいても、両方に参加していただいても結構です。ただし、**申込方法**が異なりますので、よく確かめてからお申込みください。

☆地域の宝探しの旅 第1日目(3月9日(日))

発見！さくら市の宝。 そして、自分探しの旅へ

- 期日 3月9日(日) 午後1時30分～4時20分(開場午後1時)
- 会場 喜連川公民館ホール(定員400名)
- 内容 第1部 「地域の宝発表会」
市内にある地域の宝を紹介
第2部 講演会「旅～ふれあい～日本再発見」

整理券が必要！！

案内人 関口知宏さん(俳優)



関口 知宏さんのプロフィール
NHK朝の連続ドラマ「あぐり」や大河ドラマ「利家とまつ」等に出演し、俳優として活躍。
現在、NHKBShi「関口知宏の中国鉄道大紀行」等の活動が大きな反響を呼んでいる。

- 申込方法
観覧を希望する方には、2月3日(日)午前9時より氏家公民館・喜連川公民館の窓口にて**先着400名**に**整理券**を配布します。

☆地域の宝探しの旅 第2日目(3月14日(金))

いざや 染五郎さんと カブかん！

案内人 市川染五郎さん(歌舞伎役者)
鈴木 英一さん(常磐津和英太夫)



市川 染五郎さんのプロフィール
昭和48年松本幸四郎氏の長男として生まれ、昭和54年に初舞台。以降、様々なジャンルに挑戦している。現在はNHK教育「からだであそぼ」に出演中。

- 期日 3月14日(金) 午後6時30分～午後8時(開場午後6時)
- 会場 氏家公民館ホール(定員600名)
- お題 「いざや 染五郎さんと カブかん！」

往復はがきでの
申込みが必要！！

申込締切日
2月20日(水)消印有効

- 申込方法
往復はがきでご応募ください。
返信はがきが入場券となります。
入場券は1名につき1枚です。詳細は2月3日(日)に新聞折込みされるチラシをご覧ください。

329-1492	【返信はがきの裏面】
往信 さくら市喜連川 4420-1 さくら市 生涯学習課 講座 いざや 染五郎さんと カブかん！ 係	(白紙) ※入場券内容を記入しますので、何も記載しないください。

000-0000	【往信はがきの裏面】
返信 〇〇市〇〇町 〇〇-〇〇 〇〇〇〇 様 ※ご自分の住所・氏名をご記入ください。	1.住所 2.氏名 3.電話番号 ※なお、お送りいただいた住所等の情報はこの講座以外転用することはいたしません。

さくら咲き ゆめさく 人さく 文化さく

問 生涯学習課 ☎686-6621

募集

介護認定調査員を募集します

募集人員 1名

応募資格 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、理学療法士および作業療法士のいずれかの資格を有する普通自家用自動車免許取得者
雇用期間 3月17日(月)から1年ごとに更新
勤務場所 健康福祉課
業務内容 要介護認定申請に基づいて高齢者の自宅や入院先を訪問し、厚生労働省が定める要介護認定調査を実施し、調査した内容を「調査票」という様式に記載してパソコンに入力します。

報酬 月額14万円(月曜日から金曜日まで週32時間以内の勤務。交通費、通信費込み)
※社会保険・雇用保険に加入します。
申込方法・期限 履歴書(市販のもので可)を2月15日(金)までに健康福祉課へ提出してください。履歴書には必ず写真を貼付し、資格証明書の写しも添付してください。
面接日 2月26日(火)
問 健康福祉課 ☎681-1116

第3回さくら市駅伝大会の出場チームを募集します

日時 2月24日(日)午前10時(雨天中止)

場所 鬼怒川河川公園(ゆうゆうパーク)

種目 小学生男子の部・小学生女子の部・一般の部

実施方法 各種目同一コース7区間 総距離10・44km

出場資格 小学生の部は4年生以上。一般の部は市内在住もしくは在勤者とし、男女混合でも可とします。

参加費 1チーム 1,000円
小学生 2,000円
一般 2,000円

問 市体育協会事務局(氏家体育館) ☎682-8888

上松山児童センターの職員を募集します

募集人員

①児童センター長 1名

②児童厚生員 1名

③子育て支援員 1名

④代替子育て支援員 若干名

⑤代替職員 若干名

応募資格 ①②については、保育士・幼稚園教諭・学校教諭等の資格を有する方。③④⑤については、保育士・幼稚園教諭等の資格を有する方。

賃金

①児童センター長 報酬月額 171,600円

②児童厚生員・子育て支援員 報酬月額 156,000円

※①③は社会保険 雇用保険に加入します。

④代替子育て支援員・代替職員 時給75円、月額6,000円

任用期間 4月1日～平成23年3月31日

申込方法・期限 社会福祉協議会にある履歴書に必要事項を記入し、2月7日(木)までに社会福祉協議会へ提出してください。なお、資格証明書の写しも添付してください。

問 社会福祉協議会本部 ☎686-2670 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

フリーマーケットの出店者を募集します

お気軽にご参加ください。

日時 3月2日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

場所 氏家駅東口広場

出店料 1区画300円(2.5m×2.5m)

※出店料は施設等に寄付します。
問 さくら市リサイクル交流会 齋藤 ☎681-0672
※午後6時以降または留守電に連絡先をお願いします。

☆ふれあいスクールサポーターを募集しています！

市では、今年度から放課後子ども教室推進事業(ふれあいスクール)を実施しています。この事業は、地域の皆さまにご協力をいただきながら、子どもたちが安全・安心に活動できる拠点を設置することを目的としています。活動場所は放課後の学校や公民館で、現在、喜連川小学校区、鶯宿小学校区、押上小学校区の3学区で実施しており、新たに穂積小学校区でも実施する予定です。そこで、各地区で子どもたちの活動を見守っていただけるボランティア(サポーター)を募集します。子どもが好きな方ならどんなでも結構です。都合のつく範囲で結構ですので、ご協力をよろしくお願いします。詳しくは、お問合わせください。

なお、喜連川小学校区で実施している「喜小っ子ふれあいスクール」の活動の様子が、とちぎテレビの番組「こちらとちぎ調査隊！」で放送されます。

放送日は、2月9日(土)午前9時～9時30分と2月10日(日)午後8時～8時30分(再放送)です。ぜひ、ご覧ください。

〈問〉 生涯学習課 ☎686-6621



無料相談案内(2月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期 日	時 間	場 所	問い合わせ等
法律相談	法的な諸問題の相談 (営業目的は除く)(要予約)	弁護士	15日(金)	午後1時～4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	8日(金) 29日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課 ☎681-1116
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	8日(金) 29日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	8日(金) 29日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター(市役所第2庁舎2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎(学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	29日(金)	午前10時～ 午後1時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
虐待についての相談	虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

2月の休館日

氏家図書館 1 8 11 15 22 28 29

喜連川図書館 4 11 12 18 25 28

★2月の特設コーナー展示図書★

氏家図書館

環境問題 年金特集 あきやまただし作家特集
花粉症 猫 鬼・節分 バレンタイン・チョコ・
ラッピング お雛様・桃 通園バック

喜連川図書館

みんなで考えよう「環境問題」 節分 バレンタイン(チョコレート) ひなまつり 冬を楽しむ 新入学・入園

★おはなし会★

氏家図書館

2月2・9・16・23日 午後2時30分～
プチおはなし会 2月2日 午前11時～
わらべうたの会 2月21日 午前11時～

喜連川図書館

2月2・16日 午後2時30分～

★ブックスタート(8か月児対象)★

氏家図書館 2月26日(火) 場所:氏家保健センター

★文芸講演会「あきやま ただし氏を迎えて」★

日 時: 2月24日(日) 午後1時30分～3時30分
場 所: 氏家図書館 2階学習室
講 師: あきやま ただし氏
定 員: 80名(定員が上回った場合は、さくら市在住の方が優先になります)

申込方法: 2月17日(日)までに氏家図書館へお申込みください。

参加費: 無料

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

★図書館からのお知らせ★

☆地球温暖化を主体にした環境問題関連コーナーは、現在も注目されているため、引き続きコーナー展示します。学校の環境教育などに活用してください。

☆年金関連の書籍を当面の間コーナー展示します。ぜひご利用ください。

☆ケータイ小説・ブログ本、ヤングアダルトコーナーを常設しています。ぜひご利用ください。(喜連川図書館)

☆氏家図書館では2月2日(土)から当面の間、次のとおり資料の貸出を変更します。

図書資料: 必要数(現行は一人10冊まで)

視聴覚資料: 一人5点まで(現行は一人3点まで)

★図書館からのお願い★

☆学習室を利用する皆さまへ

学習室を利用される方は、必ず階段入口に設置してある「学習室利用記録簿」へ記入してから入室してください。

また、学習室はレファレンス室も兼ね、各種の百科事典・辞典・白書・統計資料などが揃っており、これらの資料を活用する方に優先して開放しているため、学習室を単に「席借り」として利用される方は状況により遠慮していただく場合がありますので、ご理解をお願いします。(氏家図書館)

※2月24日(日)は講演会のため学習室は使用できません。

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 へ

32

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

氏家宿から分岐する

「会津新道」について

近世部会専門委員

船木 明夫



くに阿久津河岸があつたことが関係して、原街道（原方道）と会津中街道・会津西街道が分岐していました。このことから、氏家宿は、物資の集散地として街道と舟運が出会う「扇の要」であつたと表現されます。

本図では、氏家宿を右に折れて間もない奥州道中から、「会津新道」と「原方通」（原方道）が相次いで分岐している様子がはつきりと描かれており、「扇の要」と表現される構造をよく示しているといえます。

また、幕府は、奥州道中は海岸沿いを通らないので「海道」ではなく「道中」の呼称を用いるようにとの通達を出しましたが、民間においては「奥州道中」の呼称が定着しなかったのか、本図では櫻野村から喜連川方面に向かう奥州道中が「奥州海道」と表現されています。

さて、ここで問題にしたいのは、氏家宿から北方面に最初に分岐する街道が「会津新道」と表現されている点です。「新道」と呼ぶからには、これに対する元からの古い道筋があつたことが想定され、それが現在、会津

江戸時代、奥州道中二番目の宿場であつた氏家宿からは、近

西街道と呼ばれる街道であつたと考えられます。

会津西街道は、江戸時代の下野国側では主に「会津道」と表現され、会津藩の廻米をはじめ諸商品の流通路として重要な脇街道でした。会津若松から山王峠を越えて三依、藤原、高徳を経て今市（以上日光市）に至るルートが知られていますが、高徳から分岐して鬼怒川沿いに船生（塩谷町）を経て氏家に至るルートもこの街道に含めてとらえることができます。

天和三年（一六八三）の大地震で五十里湖が出現したことにより、会津西街道が分断されると、代替道として、大峠を越えて三斗小屋、板室（以上那須塩原市）、上石上（大田原市）、矢板を経て氏家に至る街道が元禄八年（一六九五）に急きよ開鑿されます。これが現在、会津中街道と呼ばれている街道であり、享保八年（一七二三）の五十里洪水によって会津西街道が回復すると、徐々にその機能を失っていきしました。

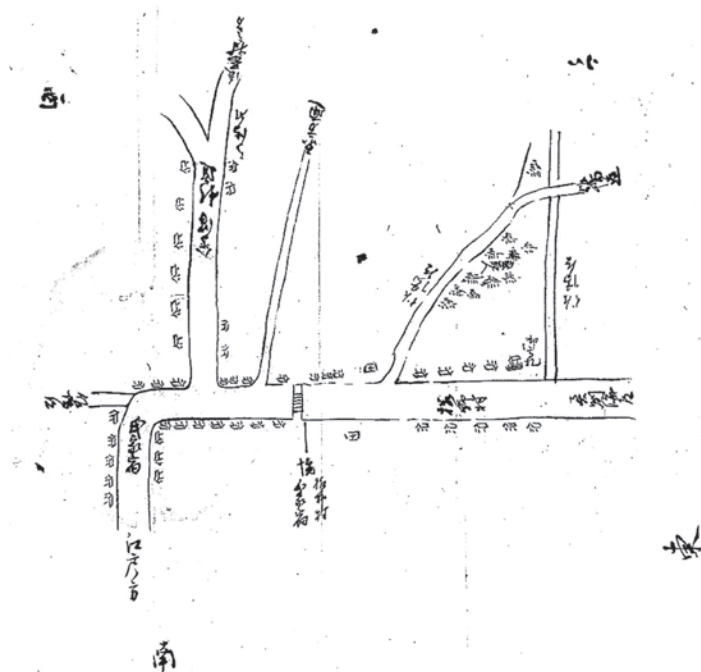
この新旧二つの街道を考えるさいに注意しなければならぬのは、これらの街道が、氏家宿から分岐する段階では同一であり、これが間もなく途中で別々の方向に分かれていたということです。本図においても馬場村付

近で「後岡村之方」（後岡村は現在の矢板市片岡の一部）、つまりまっすぐ矢板方面に向かう道（会津中街道）と西の船生方面に向かう道（会津西街道）とが分岐している様子を読み取ることができます。またここでは、両街道が分かれる前の段階においてすでに「会津新道」（会津中街道）と表示されており、新道の方が名称において優先されていることがわかります。

新道が開鑿されて間もない宝永六年（一七〇九）に作成された「氏家宿場絵図」（瀧沢美暢家文書）を見ると、氏家宿から北

方向に分岐した道が「会津・日光・高原海道」とあります。当時会津西街道は存在していないので、この名称は会津・高原・日光の三方向を同時に表記したものと思われます。このように、その道をどのように認識するかについては、年代による差異があつたことが考えられます。

当時の地元の人々が、日常生活意識の中で、生活道路も含めた道というものをどのようにとらえていたのかを考える上で、本図は興味深い題材を私達に提供してくれると言えます。



奥州街道・作場道絵図（村上泉家文書）

※ 保健センターからのお知らせ (2月) ※

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行 事 名	氏家保健センター (☎682-2589) で実施	喜連川保健センター (☎686-1088) で実施
健康相談	4日(月) 18日(月) 25日(月)	午前9時～午後4時
栄養相談 * 電話予約してください。	13日(水)	22日(金)
	午前9時～午後4時	
ハッスル教室	12日(火) 26日(火) 午前9時30分～正午	—
からだ元気塾 (一般) * どなたでも参加できます。	—	18日(月) 午後1時～3時
乳幼児相談・1歳児相談 * 母子手帳を持参してください。	4日(月) 受付: 午前9時30分～10時30分	—
BCG接種・股関節脱臼健診 (受付: 午後1時～1時30分)	5日(火) (対象児: 平成19年10月生)	ゆうゆうウォーキング 日 時: 2月25日(月) 午前10時～11時30分 場 所: ゆうゆうパーク 午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行きのバスが出ますので、ご利用ください。(無料)
4か月児健診 (受付: 午後1時～1時30分)	21日(木) (対象児: 平成19年10月生)	
8か月児健診 (受付: 午後1時～1時30分)	26日(火) (対象児: 平成19年6月生)	
1歳6か月児健診 (受付: 午後1時～1時30分)	20日(水) (対象児: 平成18年7・8月生の通知者)	
3歳児健診 (受付: 午後1時～1時30分)	15日(金) (対象児: 平成17年1月生)	
2歳児歯科健診 (受付: 午後1時～1時30分)	—	
5歳児歯科健診 (受付: 午後1時15分～2時)	14日(木) (対象児: 平成15年1・2月生の通知者)	29日(金) (対象児: 平成18年1月生)
母親学級・妊婦・育児コース(交流編) * 電話予約してください。	—	12日(火) 午前9時30分～11時30分
妊婦相談 * 妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	4日(月) 18日(月) 25日(月) 午前9時～午後4時	

* からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きのバス(氏家体育館駐車場午後0時40分発)を用意しますのでご利用ください。(無料)
* 乳幼児健診では母子手帳と問診票を持参してください。

塩谷郡市医師会リレーコラム 養生のススメ

第9回 たばこを吸う理由

「わかっちゃいるけどやめられない？」

森島医院院長 森島 真 (さくら市)

公共施設の禁煙、JRやタクシーの禁煙など、喫煙する人にとって年々厳しくなるたばこ規制は腹立たしい限りでしょう。税収に貢献しているし、違法なものを吸っているわけでもないのに何が悪いのかと言いたいですよね。でも、大人は誰でも好きな時にたばこを買って、自分の家や喫煙所では自由に吸えるのですから、きちんとマナーを守る人ならば腹は立たないはずです。

では、なぜ、たばこ規制に腹が立つのでしょうか。これには、たばこの煙に含まれるニコチンが大きく関わっています。喫煙すると、ニコチンは一瞬にして脳に運ばれ、一時的にストレスが解消されます。ただし、分解されるのも速いため、30分もすると、今度はニコチン不足になってイライラします。このストレスを解消するために喫煙を繰り返し、喫煙できない場所に入ろうものなら喫煙場所を求めて右往左往し、拳句は、たばこの規制に八つ当たりするようになります。

たばこの箱をよくご覧ください。そこには「喫煙によって肺がんや心筋梗塞、脳卒中などになりやすくなる」という警告表示が必ず書かれています。また、今年の7月に公表された厚生労働省研究班の調査結果によると、たばこを吸っている40歳男性の平均余命は38.6年で、吸わない男性より3.5年も短いそうです。つまり、40歳の時点で喫煙している男性は、喫煙しない男性に比べて寿命が約5%も短くなるということを、国が把握しているということです。とても無責任な話ですが、それでもたばこが売られているのは、税収の安定とたばこ産業の健全な発展のために定められた「たばこ事業法」があるからです。

医者立場から言えば、喫煙は、自らストレスの原因を作り、なおかつ健康を害して寿命を縮める行為です。好きで吸うならともかく、やめたいと思っているのにやめられないのなら、一度禁煙外来の受診をお勧めします。

ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら、

〒329-1312 さくら市櫻野1319-3 さくら市氏家保健センター内

塩谷郡市医師会「養生のススメ」係りまでお便りをお寄せください。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」 (くろす・しおや)

☆開設日時☆

3日・10日・11日・17日・24
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階(さくら市)

☎682-8811

塩谷総合病院内1階(矢板市)

☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問合わせ☆

塩谷地区休日夜間こども診療室くろす

☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

2月 ☆休日当番医★ 午前9時～正午・午後2時～6時

3日(日) 中尾内科医院

☎686-2217 喜連川3876

10日(日) 西内科医院

☎682-8920 氏家2906-6

11日(祝) 氏家病院

☎682-2911 向河原4095

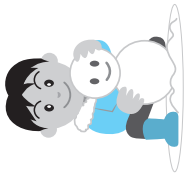
17日(日) 半田クリニック

☎682-3270 北草川2-13-1

24日(日) 佐野医院

☎686-2002 喜連川4413

2月 広報カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 - 国際太鼓フェスティバル (氏家公民館ホール) PM1:30~ - 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00	4 - 氏家公民館休館日 - もとゆ休業日	5 給食サービス宅配日 (喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象)	6 未就園児わんぱく広場 (ぎつれ川幼稚園)	7	8 子育て相談日 (ぎつれ川幼稚園)	9 - 氏家雛めぐり (3/9まで) - 点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM0:00 - 手話講習会(旧うのはな作業所) PM1:30~3:00
10 - 初午祭礼 (上阿久津与作稲荷神社) PM1:00~ - 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00	11 喜連川公民館休館日	12 - 露天風呂休業日 - 給食サービス宅配日 (喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象)	13	14 給食サービス宅配日 (氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象)	15 氏家幼稚園 作品展 (16日まで)	16 - 駅からハイキング - 安岡路洋コレクション 古布のすべて (道の駅きつれがわ・3/7まで) - 手話講習会(旧うのはな作業所) PM1:30~3:00
17 - 氏家・喜連川公民館休館日 - うじいえ骨董市(うじいえ come home ドーム)AM8:00~PM4:00 - 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00 - お楽しみ映画鑑賞会[鉄道員] (街の駅・本陣 AM10:30~/大野公民館 PM2:00~)	18 - 申告相談 (喜連川支所第2庁舎2階会議室) 29日まで - 氏家公民館休館日 - 喜連川城温泉休業日	19 - 給食サービス宅配日 (喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) - 未就園児オープンガーデン (ヒカリ園)	20 - さくら市スポーツフォーラム (氏家公民館)PM7:00~ - 未就園児わんぱく広場 (ぎつれ川幼稚園)	21 未就園児うさちゃんくらぶ (氏家幼稚園)	22	23 - 点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM0:00 - 手話講習会(旧うのはな作業所) PM1:30~3:00 - お遊戯会(ぎつれ川幼稚園)
24 青空市場(お丸山公園駐車場)AM7:00~10:00	25 - 喜連川公民館休館日 - 道の駅きつれがわ休業日	26 給食サービス宅配日 (喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象)	27	28 - 給食サービス宅配日 (氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象) - 未就園児うさちゃんくらぶ (氏家幼稚園)	29 - 国民健康保険税、介護保険料納期限日 - 未就園児うさちゃんくらぶ (氏家幼稚園)	

窓口延長

- 市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課
毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)

休日の届出 (死亡・婚姻・出生等) は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

さくら市の人口

平成20年1月1日現在(前月比)
(毎月人口推計)

○人口	42,403人 (66)
男	21,103人 (49)
女	21,300人 (17)
○世帯数	13,929世帯 (63)



広報

さくら

vol.68



お知らせ さくら市ミュージアム ― 荒井寛方記念館 ―

アートリンク2007
永遠の美 縄文象嵌
追悼 島岡達三展
2月16日(土)～4月6日(日)



象嵌赤繪草花文皿 個人蔵 撮影 乾剛氏

昨年12月11日に逝去された益子の陶芸家・島岡達三先生の回顧展です。

島岡先生は、表面に組紐を転がしてできる縄目に白土を埋め込む独自の技法・縄文象嵌で人間国宝に認定され、陶芸界の巨匠として活躍されました。

この展覧会では、先生が情熱を込めて制作した傑作・代表作約80点を集め、その業績を紹介いたします。(共催：栃木県立美術館)

講演会「島岡達三先生を偲んで」(仮題)

日時 2月24日(日) 午後2時～

講師 檜山猛郎氏

会場 講座室

同時開催

第5回 さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館― こども絵画展

さくら市内の保育園、小中学校から応募された作品183点を展示いたします。

第12回 栃木・日展作家展

2月11日(月)まで開催

お見逃しなく！

第11回 うのはな手まりの会作品展

2月17日(日)～3月15日(土)

シルビアシジミを発見したM.A.フェントンの人物像

日時 2月23日(土) 午後2時～

講師 宇都宮大学名誉教授 中村和夫氏

アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 2月3日(日) 午後2時～

講師 大木博志氏

今回はアジアに残るローマ遺跡を学びます。



文書教室(現地調査)

日時 2月10日(日)

午後2時ミュージアム駐車場集合、出発

講師 竹田民男氏

押上の現地調査に行きます。

2月 みんなのひろば

午前10時～正午 誰でも参加できます！

9日(土) ベーゴマ選手権！
初代チャンピオンは誰だ？！

子どもの頃ベーゴマに熱中していた大人の方の参加もお待ちしています！

23日(土) おひなさまをつくろう

ミュージアムカレンダー 2月 FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

■ 栃木・日展作家展 ■ みんなのひろば
■ 島岡達三展・子ども絵画展
■ 休館日

資料を寄贈していただきました！

昨年12月に宇都宮市の岡村千代様から貴重な歴史資料をご寄贈いただきました。さくら市の財産として大切に保管・活用していきたいと思えます。この資料は、2月16日(土)から常設展示室で公開します。

太刀 銘 助光
群鶴蒔絵鞘糸巻太刀拵
および太刀台



■ 問合わせ さくら市ミュージアム ☎: 682-7123

今回の広報さくら(2月15日..第69号)は2月15日折込予定です。

平成20年1月31日発行 編集・さくら市役所 総務部 企画課
〒329-1139 栃木県さくら市氏家277-1
TEL: 028-1111 FAX: 028-1682-0360
http://www.city.sakura.lg.jp/